

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友岡 正 明

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 三宅 恆 路

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 三宅 恆 路

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	24,397,577	19,927,549	32,640,633
経常利益 (千円)	843,838	1,161,930	1,236,803
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	549,380	736,576	832,084
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	732,395	1,296,063	146,585
純資産額 (千円)	15,320,398	15,769,392	14,533,800
総資産額 (千円)	29,583,448	29,038,447	28,883,376
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	174.37	243.61	265.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.4	48.9	45.6

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	56.70	183.74

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該連結会計年度における当社グループの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞時期から徐々に活動が再開するにつれ、持ち直しの動きがみられたものの、第3波と見られる感染拡大が依然続き、また自動車業界では新たに半導体不足リスクも浮上する等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、期初において自動車部門、建設機械部門共に新型コロナウイルス感染症の影響により、国内、ASEAN市場の需要低迷、取引先の海外からの構成部品調達難による生産調整の影響を受け、国内外で大幅な受注減少に見舞われましたが、9月以降の受注状況は経済活動再開による回復に伴い前年並みとなりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は199億2千7百万円（前年同四半期比18.3%減）となりました。部門別では、自動車部品は160億2千4百万円（前年同四半期比19.7%減）、建設機械部品は30億3千9百万円（前年同四半期比12.3%減）、農業機械部品は3億8千3百万円（前年同四半期比15.1%減）、その他部品は4億8千万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

損益面におきましては、グループを挙げての徹底した原価低減により、営業利益は8億9千8百万円（前年同四半期比9.3%増）、経常利益は11億6千1百万円（前年同四半期比37.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億3千6百万円（前年同四半期比34.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ1億5千5百万円増加し、290億3千8百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が20億7千8百万円増加、受取手形及び売掛金が2億2千4百万円減少、電子記録債権が10億円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5億3千万円増加し、167億2千9百万円となり、また固定資産は有形固定資産が2億9千8百万円減少したこと等により前連結会計年度末に比べ3億7千5百万円減少し、123億8百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、費用抑制等により買掛金が5億8千3百万円減少、電子記録債務が2億9百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億1千2百万円減少し、123億7千7百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べ3千2百万円増加し、8億9千1百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益7億3千6百万円の計上による増加、剰余金の配当による6千万円の減少、為替換算調整勘定が3億3千3百万円増加等により、前連結会計年度末に比べ12億3千5百万円増加し、157億6千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発費発生額については、現状、費用区分が困難なため、算出しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	3,157,382	3,157,382		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		3,157,382		2,143,486		1,641,063

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,021,300	30,213	
単元未満株式	普通株式 2,282		
発行済株式総数	3,157,382		
総株主の議決権		30,213	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株メタルアート	草津市野路三丁目2番18号	133,800	-	133,800	4.24
計		133,800	-	133,800	4.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,295,682	6,374,613
受取手形及び売掛金	4,025,763	3,801,600
電子記録債権	2,993,517	1,993,100
製品	316,144	308,172
仕掛品	1,331,833	1,217,375
原材料及び貯蔵品	2,550,897	2,330,174
その他	685,163	704,824
流動資産合計	16,199,004	16,729,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,292,548	3,191,873
機械装置及び運搬具（純額）	5,351,128	5,220,946
土地	2,507,736	2,548,621
その他（純額）	805,116	696,455
有形固定資産合計	11,956,530	11,657,896
無形固定資産	59,143	44,967
投資その他の資産		
投資有価証券	123,012	136,679
その他	554,816	478,172
貸倒引当金	9,130	9,130
投資その他の資産合計	668,698	605,722
固定資産合計	12,684,371	12,308,585
資産合計	28,883,376	29,038,447
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,678,320	2,094,554
電子記録債務	4,966,945	4,757,425
短期借入金	3,832,000	3,800,000
未払法人税等	111,132	189,301
賞与引当金	432,752	232,369
役員賞与引当金	19,440	20,600
その他	1,450,114	1,283,593
流動負債合計	13,490,705	12,377,844
固定負債		
長期借入金	-	60,000
退職給付に係る負債	607,132	626,993
役員退職慰労引当金	143,652	109,600
資産除去債務	25,441	25,521
その他	82,643	69,094
固定負債合計	858,869	891,209
負債合計	14,349,575	13,269,054

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143,486	2,143,486
資本剰余金	1,995,896	1,995,896
利益剰余金	9,848,204	10,524,309
自己株式	211,326	211,327
株主資本合計	13,776,259	14,452,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,223	40,087
為替換算調整勘定	501,667	168,534
退職給付に係る調整累計額	132,380	126,641
その他の包括利益累計額合計	602,824	255,088
非支配株主持分	1,360,365	1,572,116
純資産合計	14,533,800	15,769,392
負債純資産合計	28,883,376	29,038,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	24,397,577	19,927,549
売上原価	22,064,044	17,710,582
売上総利益	2,333,532	2,216,967
販売費及び一般管理費	1,511,123	1,318,225
営業利益	822,409	898,741
営業外収益		
受取利息	4,851	27,272
受取配当金	4,407	2,789
為替差益	-	38,084
雇用調整助成金	-	174,391
受取ロイヤリティー	2,965	-
物品売却益	17,262	9,065
その他	14,120	33,277
営業外収益合計	43,606	284,881
営業外費用		
支払利息	9,578	9,374
為替差損	780	-
その他	11,818	12,317
営業外費用合計	22,177	21,691
経常利益	843,838	1,161,930
税金等調整前四半期純利益	843,838	1,161,930
法人税等	186,901	356,023
四半期純利益	656,937	805,907
非支配株主に帰属する四半期純利益	107,556	69,330
親会社株主に帰属する四半期純利益	549,380	736,576

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	656,937	805,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,535	8,863
為替換算調整勘定	69,179	475,904
退職給付に係る調整額	1,743	5,387
その他の包括利益合計	75,458	490,156
四半期包括利益	732,395	1,296,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	604,451	1,084,312
非支配株主に係る四半期包括利益	127,944	211,751

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
電子記録債権	- 千円	15,600千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,106,149千円	1,024,290千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	110,271	35	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	47,259	15	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	60,471	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	174円37銭	243円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	549,380	736,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	549,380	736,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,150	3,023

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社メタルアート
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所				
指定有限責任社員	公認会計士	田邊	晴	康
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	内園	仁	美
業務執行社員				

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。